

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月22日

【事業年度】 第25期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ネクシィーズ

【英訳名】 Nexyz. Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 太香巳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03 5459 7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03 5459 7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高	(千円)	8,043,002	7,421,208	7,540,575	7,513,901	8,275,578
経常利益	(千円)	239,204	57,969	307,649	406,885	517,761
当期純利益	(千円)	72,234	37,485	412,677	1,346,264	261,544
包括利益	(千円)		90,115	555,002	1,477,916	372,107
純資産額	(千円)	4,533,805	4,462,290	5,181,920	6,667,359	6,968,522
総資産額	(千円)	7,350,065	7,279,739	7,824,899	8,659,713	9,450,773
1株当たり純資産額	(円)	1,597.67	1,499.35	182.51	286.58	302.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	57.04	29.57	32.55	106.20	20.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				104.15	19.58
自己資本比率	(%)	27.6	26.1	29.6	41.9	40.8
自己資本利益率	(%)	3.6	1.9	19.6	45.3	7.0
株価収益率	(倍)	54.61	67.06	5.87	3.81	32.39
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	280,095	177,317	255,703	409,495	123,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	240,137	946,486	456,381	926,105	151,180
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	585,291	44,046	66,850	731,374	132,620
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,592,754	1,512,997	2,291,933	2,866,803	2,724,362
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	524 (639)	475 (576)	454 (590)	457 (587)	524 (576)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第23期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	782,916	640,960	543,808	873,706	630,757
経常利益又は経常損失 () (千円)	53,974	73,183	164,085	16,765	90,905
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	102,379	7,132,353	169,872	1,001,602	56,575
資本金 (千円)	4,653,660	4,653,660	1,189,156	1,189,156	1,189,156
発行済株式総数 (株)	1,341,364	1,341,364	13,413,640	13,413,640	13,413,640
純資産額 (千円)	9,274,477	1,983,867	2,154,489	3,160,371	3,153,798
総資産額 (千円)	19,763,432	12,380,099	9,853,556	9,854,140	9,647,879
1株当たり純資産額 (円)	7,315.68	1,564.87	169.91	249.31	247.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	125 ()	()	()	5 ()	5 ()
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	80.85	5,625.98	13.40	79.01	4.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				77.48	4.23
自己資本比率 (%)	46.9	16.0	21.9	32.1	32.7
自己資本利益率 (%)	1.1	126.7	8.2	37.7	1.8
株価収益率 (倍)	38.53		14.25	5.13	149.89
配当性向 (%)	154.6			6.3	112.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	23 (1)	36 (3)	49 (5)	49 (5)	45 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第22期及び第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、第22期及び第23期において配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第23期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成2年2月	ホームテレホン販売を目的として株式会社日本テレックスを大阪府吹田市に設立
平成2年2月	「電話加入権の初期負担なしに、月々2,000円で電話が引ける」という「テルミーシステム」を考案
平成3年7月	携帯電話にもテルミーシステムを活用、携帯電話販売に進出
平成6年5月	東京都渋谷区に本社を移転
平成7年12月	タイアップキャンペーンによるプレゼント企画を開始
平成11年4月	広島・福岡に営業所開設
平成11年5月	大阪営業所開設
平成11年6月	仙台営業所開設
平成12年1月	商号を「ネクステル」に変更
平成12年2月	フェラーリ・イデア社(スイス連邦)とライセンス契約を締結
平成12年5月	株式会社ワウワウ・マーケティングと特約店業務委託契約を締結、株式会社ワウワウが提供する衛星放送サービス「WOWOW」の取次ぎを開始
平成12年11月	名古屋営業所開設
平成12年11月	名門F-1レーシングチームフェラーリ社オフィシャル携帯電話を企画
平成12年11月	当社メールマガジン会員運営のため、イデアキューブ株式会社を設立
平成12年12月	商号を「株式会社ネクシィーズ」に変更
平成13年4月	株式会社エーユー(現KDDI株式会社)と代理店業務委託基本契約を締結
平成13年7月	情報通信機器の会員制レンタルサービス運営のため株式会社エヌ・エフ・ピー(現株式会社Nexyz.BB)を設立
平成13年8月	高松営業所開設
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成14年3月	札幌営業所開設
平成14年5月	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとデジタル衛星放送「スカイパーフェクトV!」の加入取次ぎにおいて一次代理店契約を締結
平成16年7月	日本テレコム株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)と代理店契約を締結
平成16年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町「ネクシィーズスクエアビル」に移転
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年12月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	金融商品仲介業を行うため、イー・トレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)とJV方式にて、株式会社ネクシィーズ・トレードを設立
平成17年8月	個人向けインターネットサービスプロバイダ「Nexyz.BB」によるISP市場への参入のため、株式会社エス・ピー・ネクシィーズを株式会社Nexyz.BBに商号変更
平成18年4月	会社分割によりテレマーケティング事業に関する営業を新設会社ネクシィーズ・コミュニケーションズに承継させ、持株会社体制に移行
平成19年2月	エンタテインメントコンテンツの企画・運営を行うため、株式会社ブランジスタを設立
平成19年11月	株式会社ブランジスタにおいて旅行ウェブマガジン「旅色」創刊
平成20年11月	株式会社ブランジスタと楽天トラベル株式会社が業務提携
平成21年4月	株式会社全国教育産業協会(現株式会社ハクビ)を子会社化
平成23年4月	ウェブマガジン業務の強化を図るため、イデアキューブ株式会社が株式会社ブランジスタを吸収合併し、商号を株式会社ブランジスタに変更
平成23年4月	高速ワイヤレスインターネット接続サービス「Nexyz.BB WiMAX」の提供開始
平成23年9月	光ファイバーによる高速インターネット接続サービス「Nexyz.BB 光」の提供開始
平成23年9月	DNA検査に基づく健康コンサルティング業務を行う株式会社ジュークス(現株式会社DiNA)を子会社化
平成24年4月	ブロードバンド事業の強化を図るため、株式会社Nexyz.BBが株式会社ネクシィーズ・コミュニケーションズを吸収合併
平成24年11月	株式会社Nexyz.BBにおいてLED照明の販売業務を開始

3 【事業の内容】

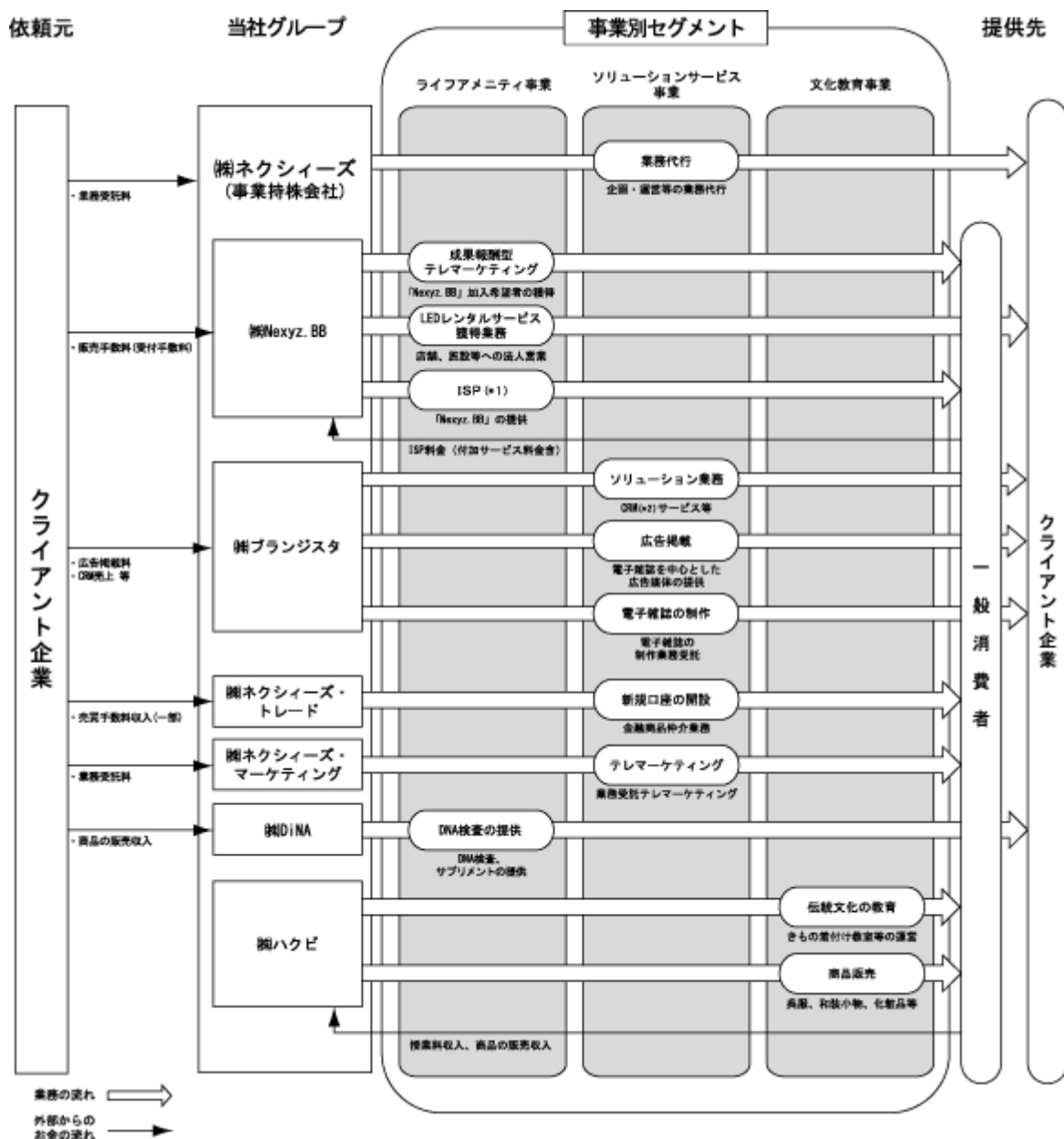
(1) 当社グループの事業の概要

当社は事業持株会社であり、当社の事業集団は、当社、当社子会社6社、並びに関連会社4社（うち、持分法非適用関連会社1社）によって構成されております。（以下「当社グループ」といいます。）

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で求められる軽微基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。



- (注) 1. ISP : Internet Service Provider の略。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピューターをインターネット接続する接続業者。
2. CRM : Customer Relationship Managementの略。顧客に対する価値提供のプロセスを全社的に再構築してつねに個々の顧客に最適化した対応と製品・サービスを、効率よく提供するための、ビジネス・コンセプト。
3. 上記会社の他に、持分法適用の関連会社として、商取引仲介サイトの運営及び広告代理を行う㈱ネクスゲート、墓石・石材・庭灯籠・石の小物等の販売を行う㈱オールストーン、墓石の天災補償付き生活サポートサービスの運営・提供を行う㈱リコライフがあります。

(2) 事業区分ごとの事業内容

当社グループ各社の事業の内容と、セグメントとの関連は、次のとおりであります。

ライフアムニティ事業

a. LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務および販売（株式会社Nexyz.BB）

LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務を行っております。主に、飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設等に対してLED照明レンタルサービスの提案営業を行っております。申込が決まった場合、工業者と共にLED照明の設置工事に立ち合い、設置完了後にLEDレンタルサービス提供会社より一括して契約額に応じた販売手数料の収入を得ております。

また、クライアントからの要望に応じてLED照明の販売も行っております。その場合は、LED照明を直接仕入れて販売しております。

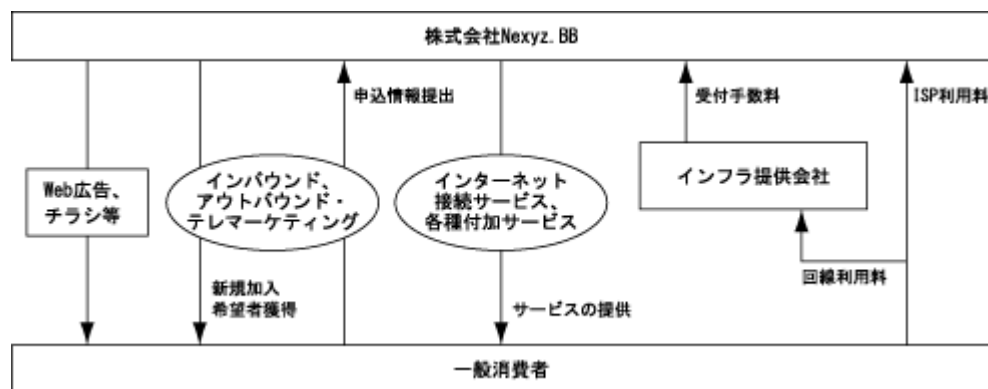
b. 「Nexyz.BB」の提供（株式会社Nexyz.BB）

顧客となる会員に対してインターネット接続環境を提供することで、毎月の月額利用料金として「ISP利用料」を得ております。また、付加サービスとして、飲食店や宿泊施設等の割引サービスや無線LAN、セキュリティーサービスなども提供しており、「ISP利用料」には、会員がこれら「Nexyz.BB」の付加サービスの利用した場合、その利用料金収入も含まれております。

c. 「Nexyz.BB」加入希望者の獲得（株式会社Nexyz.BB）

「Nexyz.BB」では、加入希望者の獲得にあたり、主に説明型テレマーケティングで営業を行っております。説明型テレマーケティングの強みは、お客様と直接的なコミュニケーションが取れる点にあります。

これにより、加入希望者の利用環境に応じた通信速度や付加サービスの提案ができると同時に、インターネット未経験者に対しても丁寧な説明を行うことが可能となっております。また、加入希望者を獲得することで、「ISP利用料」とは別にインフラ提供会社から獲得実績に応じた「受付手数料」をインセンティブとして得ております。



d. DNA検査に基づく健康コンサルティング業務(株式会社DiNA)

DNA検査に基づく健康コンサルティング業務では、主にエステサロン向けにDNA検査プログラム「DNA美容」の提供を行っております。「DNA美容」を導入したエステサロン等から注文を受け、DNA検査の結果を基に、一人ひとりに最も適した食生活や運動方法、潜在的な病気のリスク等を記載した、独自の健康アドバイスブックをエステサロン等の利用客に提供しております。また、OEM(注)による自社ブランドのサプリメントやその他美容関連商品の販売も行っております。

(注) Original Equipment Manufacturerの略称。発注元が自社ブランドで販売する製品の製造委託。

ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業では、主に製品・サービスの販売促進支援を行っております。

a. ソリューション業務（株式会社ブランジスタ）

ソリューション業務では、クライアント企業向けに販売促進支援サービスを行っております。豊富な経験と蓄積した様々なノウハウに基づいて、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。

具体的には、ウェブサイトの構築や検索エンジン上位表示(SEO・SEM) 対策の提供、ECサイトの運営サポートの実施、在庫管理やEメール配信等の販売促進に係るシステム提供を行い、業務受託料を得ております。

b. 電子雑誌（株式会社ブランジスタ）

(イ) 電子雑誌への広告掲載（株式会社ブランジスタ）

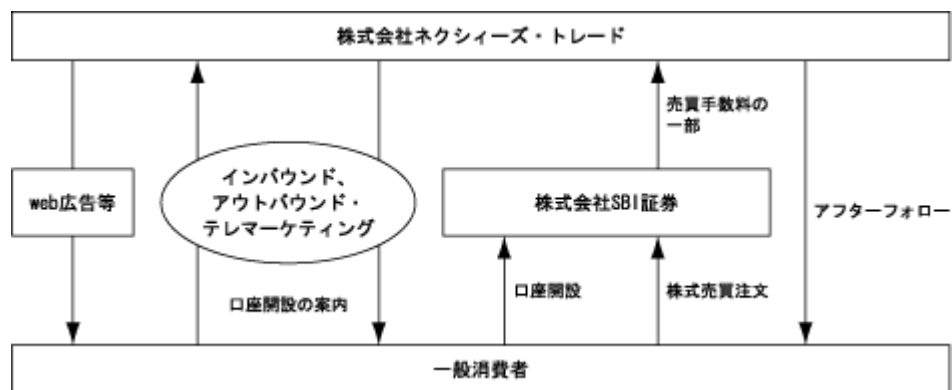
電子雑誌への広告掲載は、主に自社で発刊しているインターネット上に無料で提供している電子雑誌に広告掲載を行っております。例えば、旅行ウェブマガジン「旅色」では、電子雑誌の誌面にタレントを起用して差別化を図ると同時に、美しい写真、観光情報、旅のコラム等の旅行関連情報を掲載してしております。この中に広告クライアントである旅館やホテル、飲食店、レジャー施設等の紹介記事を掲載しております。また、電子雑誌の誌面だけでなく、ホームページにも広告掲載することで、広告掲載料金を得ております。

(ロ) 電子雑誌の制作業務受託（株式会社ブランジスタ）

電子雑誌の制作業務受託では、クライアント企業から依頼を受けた電子雑誌を制作して提供することで、業務受託料を得ております。また、契約条件によっては提供した電子雑誌への広告の営業代行も行い、手数料を追加で受取る場合もあります。

c. 新規証券口座開設（株式会社ネクシィーズ・トレード）

新規証券口座開設では、説明型テレマーケティング、専用Webサイト、インターネット広告等の手法により、インターネットでの株式取引に興味を持つ一般消費者にアプローチを行い、株式会社SBI証券の証券口座の開設サポートや開設後のアフターフォローを行っております。開設された口座で発生した取引に係る株式売買手数料の一部を得ております。



d. 業務受託テレマーケティング（株式会社ネクシィーズ・マーケティング）

業務受託テレマーケティングでは、クライアント企業より委託を受け、説明型テレマーケティングによる販売促進支援を行っております。具体的には、商品・サービスの案内、営業支援・新規顧客開拓等のセールスコール、顧客満足度調査等の案件の受注により、業務受託収入を得ております。また、商品・サービスの問合せ・相談窓口等のコールセンター業務も行っております。

文化教育事業

文化教育事業では、きもの着付け、くみひも、ちぎり絵等の教室運営、呉服や和装小物等の販売を行っております。

a. 教室運営（株式会社ハクビ）

教室運営では、きもの着付け、くみひも、ちぎり絵等の日本の伝統文化に関する教室を中心に運営しております。全国の教室で生徒を募集し、集まった生徒に対してきもの着付けやくみひも、ちぎり絵等を講師が指導し、授業の対価として月謝を中心とした授業料収入を得ております。

b. 呉服や和装小物等の販売（株式会社ハクビ）

呉服や和装小物等の販売では、授業や講座、展示会や産地への訪問等を通じて、生徒又は会員限定で希望者に呉服や和装小物等の販売をしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Nexyz.BB (注)2、3	東京都 渋谷区	100	ライフアメニティ事業 (LED照明レンタルサービスの利用 者獲得業務・インターネット 接続サービスの提供等)	62.1	業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(3名)
株式会社DiNA	東京都 渋谷区	22	ライフアメニティ事業 (DNA検査に基づく健康コンサル ティング業務)	53.1	業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名)
株式会社ブランジスタ (注)2、3	東京都 渋谷区	100	ソリューションサービス事業 (インターネットコンテンツの 企画・編集・制作及びインター ネットを活用した販売促進支 援)	66.0	役員の兼任あり。(2名)
株式会社ネクシィー ズ・トレード(注)2	東京都 渋谷区	100	ソリューションサービス事業 (金融商品仲介業)	86.0	業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名)
株式会社ネクシィー ズ・マーケティング (注)2	東京都 渋谷区	100	ソリューションサービス事業 (業務受託テレマーケティング)	100.0	業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(1名)
株式会社ハクビ (注)2、3	東京都 渋谷区	332	文化教育事業 (きもの着付け教室等の運営)	62.1	業務受託等の取引があります。 役員の兼任あり。(2名)
(持分法適用関連会社) 株式会社ネクスゲート	東京都 渋谷区	38	商取引仲介サイトの運営及び広 告代理店	32.1	役員の兼任あり。(2名)
株式会社オールスト ーン	香川県 高松市	46	墓石・石材・庭灯籠等の販売	32.5	役員の兼任あり。(2名)
株式会社リコライフ	香川県 高松市	5	墓石の天災補償付き生活サポ ートサービスの運営及び提供	32.5 (32.5) (注)1	役員の兼任あり。(2名)

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数にて表記しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社Nexyz.BB、株式会社ブランジスタ、株式会社ハクビについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社Nexyz.BB	株式会社ブランジスタ	株式会社ハクビ
(1) 売上高	3,855,558千円	1,708,380千円	2,239,141千円
(2) 経常利益	263,598千円	221,351千円	11,420千円
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	112,217千円	141,953千円	895千円
(4) 純資産額	5,878,061千円	1,713,820千円	631,369千円
(5) 総資産額	7,311,271千円	1,936,680千円	977,513千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフアメニティ事業	225 (51)
ソリューションサービス事業	180 (61)
文化教育事業	74 (459)
全社(共通)	45 (5)
合計	524 (576)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、非常勤講師、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の合計人員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、67名増加しております。これは、主に当連結会計年度において、ライフアメニティ事業及びソリューションサービス事業の事業拡大に伴い、人員を増員したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 (5)	31.6	6.1	3,800,000

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	45 (5)
合計	45 (5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から連結子会社への出向者1名を除く。)であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、アルバイト及び人材派遣会社の派遣社員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門、社長室の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加がみられるなど、緩やかな回復基調を維持しております。個人消費につきましては、消費税率引き上げの反動により落ち込む一方で、徐々に持ち直す動きもみられました。しかしながら、円安による原材料高や海外の政情不安等、引き続き景気の先行きには注視が必要な状況が続いており、GDPの伸び率は、平成26年7月～9月に0.4%減となりました。消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、消費税率引き上げに伴う価格転嫁の影響もあり前年同月比2.3%～3.2%の間で推移し、物価の上昇局面が継続しております。

このような状況の下、当社グループではライフアメニティ事業、ソリューションサービス事業、文化教育事業の3事業を展開しており、各事業の経営資源を最適配分・有効活用していくと同時に、サービスの品質及び顧客満足度の向上や業務プロセスの効率化により、収益力の強化に向けた経営基盤の構築を図ってまいりました。

なお、前連結会計年度より開始した、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の業容拡大等に伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ブロードバンド事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」から、「ライフアメニティ事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」に変更しております。

当連結会計年度におきましては、ライフアメニティ事業において、拡大しているLED照明レンタルサービスの利用者獲得業務に経営資源を集中させてまいりました。これにより、順調に事業規模が拡大し、販売手数料収入が増加いたしました。ソリューションサービス事業においては、業務受託テレマーケティングがクライアント企業の拡販や新規受託案件数の増加により好調に推移いたしました。その他の業務につきましてもそれぞれ堅調に推移いたしました。文化教育事業においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響もあり、呉服・和装小物の販売収入が減少いたしました。

これらの結果、売上高8,275百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益559百万円（前年同期比39.4%増）、経常利益517百万円（前年同期比27.3%増）となり、当期純利益は261百万円（前年同期比80.6%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づき記載しております。

[ライフアメニティ事業]

ライフアメニティ事業では、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務及びインターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供並びに、DNA解析に基づく健康コンサルティング業務等を行っております。

当連結会計年度においては、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の拡大に経営資源を集中させてまいりました。インターネット接続サービスから営業人員を段階的に異動して増員を図ると同時に、拡大に対応したオペレーションの効率化にも努めてまいりました。

導入実績が好調に増加していることが信頼につながり、大手飲食チェーンや旅館、各種施設など幅広い顧客から受注を得ることができました。これにより、販売手数料収入が増加しております。

そのほか、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」による毎月の利用料収入が安定的に得られたほか、DNA解析プログラム「DNA美容」において導入店舗数が増加いたしました。

これらの結果、ライフアメニティ事業は、売上高4,044百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益268百万円（前年同期比93.2%増）となりました。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業では、法人や個人事業主を対象に様々な製品・サービスの販売促進支援業務を行っております。

各業務においては、まず、業務受託テレマーケティングがクライアント企業の拡販や新規受託案件数の増加により好調に推移いたしました。また、電子雑誌制作では、平成26年9月に新たにトータルビューティーマガジン「MALENA（マレーナ）」を創刊したほか、広告料収入も好調に推移いたしました。そのほかの販売促進支援におきましても、企業向けのウェブサイトの構築を中心に業務受託案件数が増加いたしました。

一方で、金融商品仲介業務における株式相場の好調に伴う手数料収入増大の一服、過去に獲得した「Yahoo!BB」の継続手数料収入の終了、電子雑誌の制作体制強化に伴う採用費や人件費等の先行費用の発生がありました。

これらの結果、ソリューションサービス事業は、売上高2,235百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益394百万円（前年同期比43.6%減）となりました。

[文化教育事業]

文化教育事業では、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、着付けの無料体験レッスンや、きものがなくても着付けが習える「ぷらっとパスポート」などの初心者向けキャンペーンに加え、きものを着て通常では体験できない特別なイベントを提供する「ハクビプレミアム倶楽部」等、既存生徒向けのイベントの実施により、生徒数の維持・拡大に注力してまいりました。業績面では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により、4月～6月は、呉服・和装小物の販売収入が減少いたしました。一方で、7月～9月に開催された「きもの創作展」などの複数の催事は好評でありました。

これらの結果、文化教育事業は売上高2,239百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント損失0百万円（前年同期セグメント損失17百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	409	123	533
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	926	151	1,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	731	132	863
現金及び現金同等物の増減額(減少額) (百万円)	604	142	746
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	2,291	2,866	574
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,866	2,724	142

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,724百万円となり、前連結会計年度末残高2,866百万円と比べて142百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は123百万円(前年同期は409百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務の増加額350百万円、税金等調整前当期純利益298百万円、投資有価証券評価損198百万円、減価償却費及びその他の償却費172百万円を計上した一方で、売上債権の増加額1,162百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は151百万円(前年同期は926百万円の収入)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入56百万円があった一方で、関係会社株式の取得による支出97百万円、敷金及び保証金の差入による支出78百万円、有形固定資産の取得による支出66百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は132百万円(前年同期は731百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金の借用による収入(純額)200百万円、配当金の支払額63百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分別に示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ライフアメニティ事業	4,009	37.5
ソリューションサービス事業	2,026	12.7
文化教育事業	2,239	1.6
合計	8,275	10.1

(注) 1. 販売高については、報告セグメントの外部顧客への売上高のみを記載しております。

2. 販売高には、消費税等は含まれておりません。

なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ソフトバンク B B 株式会社 (注) 1	1,328	17.7		
株式会社コーウェル			1,187	14.3

(注) 1. 連結売上高は解約調整引当金繰入額を控除して記載しておりますが、本表の相手先別販売高実績は解約調整引当金繰入額を控除しておりません。

2. 前連結会計年度の株式会社コーウェルと当連結会計年度のソフトバンク B B 株式会社への販売実績は10%未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

グループ経営体制の整備

当社グループには、持株会社である当社のほかに連結子会社6社があります。グループ全体として業容が拡大傾向にあることや、提供するサービスの多様化や専門化が進むことにより、各連結子会社で経営における裁量範囲が広がると同時に、その経営責任も増してきております。

そのため、こうした環境の変化に適応し、迅速に意思決定できる経営体制の構築、各社における権限と責任の明確化が重要となっております。

こうした中、当社グループでは各連結子会社内での予算統制の強化や成果指標を取り入れた人事制度の導入等、変化に合わせた体制の整備を進めております。今後も引き続き、各社の権限と責任を明確化させることで経営体制を強化し、グループ収益の最大化を図ってまいります。また同時に、当社は持株会社として、グループ全体の経営資源配分の最適化、シナジー効果の創出、グループ経営理念の共有など、全体の最適化に努めてまいります。

各事業の事業基盤の拡大について

当社グループが今後更なる成長を図るためには、現在の3つの事業を軸としてそれぞれの事業基盤の拡大を図っていく必要があります。また、同時にこれらの事業において、当社グループの強みが活かせる新たな商品、サービスの導入も引き続き検討してまいります。

1. ライフアメニティ事業

LEDレンタルサービスの取り扱いが好調に推移しており、拡大傾向にあります。引き続き新規顧客の開拓に向けた営業体制の強化を行ってまいります。また、LED導入に伴う飲食店、旅館・ホテルなどへの広範なネットワークを活用した新たなサービスの引き合いも多くあり、随時取扱いを検討してまいります。

2. ソリューションサービス事業

業務受託テレマーケティング、金融商品仲介、電子雑誌の提供、各種ソリューションサービスの提供それぞれにおいて、顧客数が増加傾向にあります。今後も更なる成長を図るため、サービス内容の拡充、広告宣伝の強化、人員の増員などの施策を実施してまいります。

3. 文化教育事業

きもの着付け教室等の日本の伝統文化に関する習い事への認知度や関心を高めるため、今後も様々なイベントを企画してまいります。同時に、魅力的な授業の提供にも努めてまいります。また、若い世代への訴求も強めていくことで、生徒数の維持・増大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項で、経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載いたします。なお、下記に記載する事項は、現時点において当社が判断したものであり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

1. 事業別のリスク

ライフアメニティ事業

a. LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務について

ライフアメニティ事業では、飲食店や美容室等の店舗、商業施設、宿泊施設等に対して、LEDのレンタルサービスの利用者獲得業務を行っております。

サービスの提供にあたって、顧客の様々なニーズに対応できるよう、商品の種類を増やすと同時に照明器具や工事にあたっての各種要望に対応できるよう、内容を拡充させております。また、営業拠点を増やすことで営業体制の拡充にも努めております。

一方で、LED照明は一定の市場規模が見込めるものの、競合他社も多く存在しており、新規開拓を早期に行っていく必要があります。また、LED照明の技術革新や低価格化も徐々に進行しております。当社グループではこうした状況を見込んだ事業展開を行っておりますが、想定以上に急速に市場の開拓が進んだ場合や、技術革新、低価格化が進行した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 販売手数料について

ライフアメニティ事業では、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」(以下、「Nexyz.BB」)を提供しております。「Nexyz.BB」の収益源である販売手数料は、契約を獲得した時にインフラを提供している通信会社から契約獲得実績に応じて支払われる「受付手数料」と「Nexyz.BB」の会員から直接得られる毎月の月額利用料金収入である「ISP利用料」があります。

「受付手数料」はインフラを提供している通信会社との取引条件により、加入者が一定期間内に解約した場合、当該受付手数料を返戻する義務を負う場合があり、売上高から当該返戻金を控除しております。

また、将来請求される返戻金に備えるため、過去の販売実績、解約率に基づく返戻予想額を解約調整引当金として引当計上しております。しかしながら、解約率の上昇等に伴い当該返戻金が解約調整引当金額を超過した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 設備投資について

「Nexyz.BB」では、通信会社からブロードバンド回線の提供を受けることで、インフラ構築のための膨大な初期投資を抑えております。一方で、事業の維持・運営に必要なサーバーの設置、入れ替え等の設備投資や保守費用の支払いは行っております。市場環境の変化や技術の発達等に伴い、これらの設備投資や維持費が予想を大幅に上回って必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d. ネットワーク設備について

「Nexyz.BB」において、当社のサーバー等の設備や通信会社から提供を受けているブロードバンド回線において、事故や障害、トラフィックの大幅な増加等の理由で利用が困難な状況が長く続いた場合、サービスに対する信頼が低下し、会員が大幅に減少する可能性があります。また、通信会社へ支払う回線利用料が増加した場合や、何らかの事由で継続して回線を使用できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ソリューションサービス事業

a. 電子雑誌について

ソリューションサービス事業では、自社及び他社の電子雑誌の制作業務を行っており、複数発刊しております。当社の電子雑誌は、多数の芸能人やモデル等の著名人を起用しており、それが特徴の一つとなっております。

しかしながら、何らかの理由で著名人を想定通りに起用できなくなった場合や競合他社から類似の媒体が提供されて認知度が上がった場合は、差別化が図れなくなったり、価格競争の激化、クライアントの減少が生じて当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. テレマーケティング業務について

ソリューションサービス事業では、テレマーケティング業務を行っており、各クライアント企業より成果又は時間に応じて販売手数料を得ております。これら販売手数料について各クライアント企業との取引条件に大幅な変更があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、収益性や業務効率を勘案した上で、取り扱いサービスを集中、変化または分散させていく可能性があります。これに伴い、人員や営業拠点を増減させる等、営業体制を変化させていくことがあります。また、何らかの理由によってクライアント企業との契約が解除又は円滑に更新されないこと等により取扱うサービスを変更していく場合があります。そのほか、外部環境の変化により、クライアント企業の事業継続が困難となり、既存のサービスの中断、新規利用者の獲得業務の中断等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

文化教育事業

きもの着付け教室等の運営について

文化教育事業では、きもの着付け、くみひも、和紙ちぎり絵等の教室を運営しており、特にきもの着付け教室が売上に大きく貢献しております。きものは我が国で長い間続いてきた世界に誇る伝統文化であるため、今後も多くの人に親しまれ継承されていくものと思われれます。

しかしながら、きもの文化に対する流行や年齢の変化に伴う消費選好の低下により、きもの業界の市場が大きく縮小した場合、きもの着付け教室の運営に支障をきたす可能性があります。

また、これらの教室は首都圏を中心に拠点があり、賃料相場の上昇やこれに伴う教室の移転により立地条件が悪化した場合、教室運営に支障をきたすおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社グループのブランドについて

当社グループでは、ネクシィーズの名称を連結子会社の商号やサービスの名称で使用しており、それ以外の会社でもネクシィーズのグループ企業として営業活動を行っております。そのため、事業を展開して行く中で、何らかのトラブルや不祥事等が発生した場合、当社グループ全体のブランドイメージの低下や信頼性の毀損に繋がります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 技術革新について

インターネット業界は新技術や新たなサービスの提供が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループでは、インターネット関連のサービスについて、こうした業界の変化の動向を見極め、適宜自社サービスに導入することで対応しております。

しかしながら、インターネットを取り巻く環境が急速に変化し、対応が遅れた場合にはサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、追加で大幅な投資が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 拡大に伴うグループ会社リスク

当社グループは、事業領域の拡大とともにグループ会社の数が増加しており、その中にはM&Aで連結子会社化した会社やジョイントベンチャーにより設立した会社もあります。そのほか、関連会社のように、当社の出資比率が過半数に満たない会社もあります。

そのため、出資関係によって重要な意思決定を行うことができない場合や、ジョイントベンチャーにおいて、事業環境の変化等の理由により独自の経営資源の活用や事業上の関係を継続できなくなった場合など、当社グループの事業計画を期待通りに展開できない可能性があります。

5. 人材の確保について

当社グループでは、事業の拡大に伴い、取り扱うサービスが多様化してきております。例えば、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務や電子雑誌の制作、金融商品仲介、DNA検査や栄養学に基づく健康コンサルティング、きもの着付け教室の運営などがあります。これらのサービスの提供にあたっては、専門知識や経験の蓄積、資格が必要なものもあります。

そのため、継続的に専門分野に精通した人材の育成や中途採用を実施することが重要となります。しかしながら、今後の我が国においては、少子化が急速に進むことが予想され、これに伴う人手不足が発生する可能性があります。また、企業の求人数が求職者の数を大きく上回った場合や、急激な人材の流出が進んだ場合、人材の確保が困難となる可能性があります。同時に雇用環境の変化は人材確保のための採用コストの負担を増加させる場合があります。これらの結果、当社グループが事業を拡大していくにあたり、事業機会を逸失し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 通信ネットワーク及びその設備に関するリスクについて

当社グループでは、サービスの提供や各種データの管理に通信ネットワークを活用しております。また、サーバーの管理等の重要業務については、外部の専門業者に委託しております。

しかしながら、これらの通信ネットワークや設備において自然災害の発生、アクセスの集中、ウイルスやハッカーの侵入、人的ミスの発生等によって、重要なデータが漏えい、消失した場合やシステム障害等が起きた場合、収益機会を喪失し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. マネジメントの不測の事態に係るリスク

当社グループでは、持株会社体制へ移行し、事業領域が拡大する中で、各グループ会社の役職員が機動的な経営判断を行い、独自に事業を推進できる体制の構築に努めております。また、各グループ会社において特定の事業分野に対する専門化が進んでおります。これにより、各グループ会社の主要な経営陣が不測の事態により業務執行できなくなった場合、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. 減損会計について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）の適用に伴い、平成18年9月期より減損会計を導入しております。今後の事業環境の変化によりその他の当社グループにおける固定資産で減損損失が認識される可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

9. コンプライアンスに関するリスク

テレマーケティングに関する法的規制について

当社グループが行っているテレマーケティング業務では電話勧誘販売として「特定商取引に関する法律」の規制の対象となっております。そのため、社内管理体制を整え、法令の遵守に努めておりますが、同法の改正により、事業活動が著しく制約された場合や、万が一法令に抵触するような行為があり、対外的信用の失墜及び訴訟等の発生、それに伴う当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

キャンペーンに関する法的規制について

当社グループが行っているキャンペーンは、消費者庁管轄の「景品表示法（景表法）」、公正取引委員会管轄の「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。当社グループでは、販売促進活動の一環として、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の月額利用料金が一定期間無料になるキャンペーン等の各種キャンペーンを行っております。当社グループでは、これらのキャンペーンの表示方法や内容について、上記法的規制を遵守して十分に留意して各種キャンペーンを展開しております。しかしながら、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障をきたした場合は、万が一、消費者庁及び公正取引委員会からの勧告等を受けることで、当社グループのブランドイメージの低下があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

インターネット接続サービス「Nexyz.BB」を始めとして、様々な顧客の個人情報を取扱う当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏えいに対処するため、アクセスログ一括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。また、大量のデータベースを取り扱う企業の責務として、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバーの冗長化やアクセス記録の半永久保存、指紋認証による入退室管理システム、監視カメラなども導入しております。

特に、直接的な個人情報の取扱いや社内ネットワークを集中管理するために、24時間365日管理監視体制の高度セキュリティエリアを設けると同時に、全オペレーションブースにインターネットや各種ソフトウェア・ハードウェアの接続を防止したプレディクティブダイヤラー（自動電話架電システム）を導入しております。当社の管理本部、グループ会社である株式会社Nexyz.BBの業務推進本部、株式会社ブランジスタの管理部門で、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）（注1）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」と国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得しております。この他に、株式会社ブランジスタにおいて、「プライバシーマーク（注2）」の認証を取得しております。これにより、公的機関（第三者）の立場から安全性が実証されるとともに、営業活動において引き続き本法を遵守し個人情報の適正な取扱いを行っております。しかしながら、外部からの意図的な攻撃や、意図しない人為的な間違い等により個人情報が漏えいし、対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や業績に影響を与える可能性があります。

（注1） Information Security Management Systemの略称。国内の情報セキュリティ全体の向上、国際的に信頼される情報セキュリティレベルを達成することを目的につくられた情報セキュリティマネジメントシステムに対する適合性評価制度における認証基準。

（注2） 経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取扱い体制が整備されている企業に対して付与される認証基準。

知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る事業として、株式会社Nexyz.BBにおけるインターネット接続サービス、株式会社ブランジスタにおけるウェブサイト運営、電子雑誌等のインターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画運営があります。これらの事業において、第三者の著作権等の知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払い請求や損害賠償請求及び使用差止請求等の訴訟を受けることがあり、それにより当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ISPに関する法的規制について

当社グループの提供するインターネット接続サービス「Nexyz.BB」では、電気通信事業者の届け出を総務大臣に対して行っており、「Nexyz.BB」運営にあたっては、電気通信事業法を遵守して行っております。しかしながら、万が一法令・諸規則に抵触した場合には、総務省その他監督官庁から業務停止などの行政処分等が行われる可能性があり、当社グループのブランドイメージの低下や事業及び業績に影響を与える可能性があります。

金融商品仲介業について

当社グループでは、株式会社ネクシィーズ・トレードが株式会社SBI証券を所属金融商品取引業者として、新規口座開設への勧誘を中心とした金融商品仲介業務を行っております。金融商品仲介業務は金融商品取引法及び関係法令、日本証券業協会の規則を遵守して行う必要があります。同社では証券外務員資格を持つオペレーターが所属金融商品取引業者の管理・指導のもとで勧誘行為を行っており、社内管理体制を整え、法令遵守に努めております。これらの法令・諸規則に抵触した場合、許認可及び登録の取消しや業務停止などの行政処分等が行われる可能性があり、このような場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や事業及び業績に影響を与える可能性があります。

化粧品及びサプリメント販売について

当社グループ会社では、株式会社ハクビにおいて化粧品、株式会社DINAにおいてサプリメントをそれぞれOEMメーカーに委託して製造しております。製造および製品の販売は「薬事法」および「製造物責任（PL）法」の対象となっており、これらの法律により発売元にも責任が及び可能性があります。また、サプリメントについては、一般の食品と同じで「食品衛生法」の対象にもなっております。取引先は信頼と実績のある相手先を選定しておりますが、万が一製品に重大な欠陥が生じた場合、当社グループのブランドイメージの低下を招く可能性や、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、事業の多様化と取扱商品やサービスの多様化に努めております。こうした事業を拡大していくなかで、第三者から権利・利益を侵害したとして、損害賠償を求める訴訟等が提起される可能性があります。これにより、当社グループの事業展開に支障が生じたり、ブランドイメージが低下する恐れや、金銭的負担の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、当社グループが第三者から何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない場合や、訴訟等により当社グループの権利を保護するため多大な費用を要する恐れもあります。その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は8,275百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

主な要因は、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務が順調に事業規模が拡大し、販売手数料収入が増加したことや、業務受託テレマーケティングがクライアント企業の拡販や新規受託案件数の増加により好調に推移したこと、その他電子雑誌の制作業務やDNA検査に基づく健康コンサルティング業務も好調でありました。一方で、文化教育事業においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の影響もあり、呉服・和装小物等の販売状況が低調でありました。

売上高をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメント	売上高(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
ライフアメニティ事業	4,009	48.45	37.5
ソリューションサービス事業	2,026	24.49	12.7
文化教育事業	2,239	27.06	1.6
合計	8,275	100.0	10.1

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は4,727百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

主な要因は、LED照明レンタルサービス利用者獲得業務の事業拡大に伴う人件費や紹介手数料の増加、電子雑誌の創刊に伴う制作費が増加したことによるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,987百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

主な要因は、LED照明レンタルサービス利用者獲得業務に係る交通費の増加や、電子雑誌に係る販売促進費が増加した一方で、費用の見直しと業務の効率化を目的とした事業所の移転により、賃借料の減少があったことによるものであります。

営業損益・経常損益分析

当連結会計年度における営業利益は559百万円（前年同期比39.4%増）、経常利益は517百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

主な要因は、LED照明レンタルサービス業務の販売手数料収入が好調であったことや、全体として売上高が概ね堅調に推移したこと及び持分法適用会社の利益も堅調に推移したこと等によるものであります。

税金等調整前当期純損益・当期純損益

当連結会計年度において、価格の見直しにより投資有価証券評価損198百万円、廃棄処分決定した事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損したことによる、減損損失16百万円等を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は298百万円（前年同期比79.5%減）となりました。そして、法人税等を61百万円計上した一方で、少数株主利益を98百万円計上したことにより当期純利益は261百万円（前年同期比80.6%減）となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額106円20銭から、当連結会計年度は1株当たり当期純利益金額20円59銭となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は9,450百万円となり、前連結会計年度末に比べて791百万円の増加となりました。

資産の状況

(流動資産)

流動資産は6,436百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,076百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が1,161百万円、未収法人税等が51百万円それぞれ増加した一方で、法人税等の支払、連結子会社株式の追加取得、配当金の支払等により、現金及び預金が142百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は3,014百万円となり、前連結会計年度末に比べて285百万円の減少となりました。これは主に、減損等により投資有価証券が345百万円減少した一方で、連結子会社株式の追加取得等により、のれんが63百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

(流動負債)

流動負債は2,430百万円となり、前連結会計年度末に比べて497百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が350百万円、短期借入金が200百万円、未払消費税が63百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が89百万円、未払金が25百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は51百万円となり、前連結会計年度末に比べて7百万円の減少となりました。これは主に、繰延税金負債が3百万、長期未払金が2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は6,968百万円となり、前連結会計年度末に比べて301百万円の増加となりました。主な内訳は、当期純利益の計上等により、利益剰余金が180百万円、少数株主持分が78百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円増加しております。

以上により流動比率は264.8%となり前連結会計年度末比12.5ポイント減少いたしました。株主資本比率は40.8%となり前連結会計年度末比1.1ポイント減少いたしました。一方で、時価ベースの株主資本比率は89.9%となり前連結会計年度末比30.6ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
自己資本比率(%)	27.6	26.1	29.6	41.9	40.8
時価ベースの自己資本比率(%)	53.7	34.5	30.9	59.3	89.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.7	-	5.3	1.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	53.0	-	58.4	156.5	-

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$
 時価ベースの自己資本比率 $\frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}}$
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 $\frac{\text{有利子負債}}{\text{キャッシュ・フロー}}$
 インタレスト・カバレッジ・レシオ $\frac{\text{キャッシュ・フロー}}{\text{利払い}}$

- 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「支払利息」を用いております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 算出の結果数値がマイナスとなる場合には「-」で表記しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所設備 コンピュータ等	68,664	74,465	13,495		156,626	45 (5)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から子会社への出向者1名を除いております。)であり、()内には、臨時雇用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 本社の建物を賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社Nexyz.BB (東京都渋谷区)	ライフアメリ ティ事業	ハードウェ ア等	23,937	94,964	32,149		151,051	219 (49)
株式会社ブランジ スタ (東京都渋谷区)	ソリューション サービス事 業	ソフトウェ ア等	3,268	8,638	69,780		81,687	158 (23)
株式会社ハクビ (東京都渋谷区)	文化教育事業	営業所設備 ソフトウェア等	33,511	5,609	23,997		63,118	74 (459)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,654,560
計	53,654,560

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,413,640	13,413,640	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	13,413,640	13,413,640		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

平成17年12月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	80,972	80,964
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	809,720 (注) 1	809,640 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,288 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,288 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。ただし、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当り払込金})}{(\text{時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数})}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、その他については付与契約に定める。
- 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
- 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある当社と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

a. 平成24年2月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	83,727	83,452
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	837,270(注)1	834,520(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月1日から 平成29年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、10株とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、平成25年1月1日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を超えた場合にのみ、（但し、取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、その効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとします。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

b. 平成26年3月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,333	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,300(注)1	133,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月1日から 平成31年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、その効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付するものとし、但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月8日 (注)1		1,341,364	3,464,503	1,189,156	3,305,044	1,134,423
平成25年4月1日 (注)2	12,072,276	13,413,640		1,189,156		1,134,423

(注)1. 平成23年12月22日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金3,464,503千円及び資本準備金3,305,044千円減少し、その他資本剰余金に振替えたのち、欠損の填補を行っております。

2. 普通株式1株を10株に分割したことによるものです。なお、同時に1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	21	34	32	16	7,399	7,519	
所有株式数 (単元)		12,518	2,241	2,194	9,731	41	104,093	130,818	331,840
所有株式数 の割合(%)		9.57	1.71	1.68	7.44	0.03	79.57	100.00	

(注)1. 当社が保有している自己株式は673,330株ですが、株主名簿上の自己株式数は676,150株であります。

2. 株主名簿上の自己株式676,150株は、「個人その他」に6,761単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

3. 証券保管振替機構名義の株式が「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

4. 単元未満株式のみを有する株主は9,082人です。

5. 上記所有者別状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近藤 太香巳	東京都渋谷区	4,393,880	32.76
ネクシーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシーズスクエアビル	1,153,820	8.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	516,000	3.85
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	266,400	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	229,300	1.71
山本 司	東京都新宿区	167,330	1.25
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	166,150	1.24
大前 成平	東京都目黒区	155,830	1.16
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	129,000	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	114,100	0.85
計		7,291,810	54.36

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式は673,330株(5.02%)があります。

2. 次の法人から、平成26年4月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
インベスコ・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	870,300	6.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 673,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,408,500	124,085	同上
単元未満株式	普通株式 331,840		同上
発行済株式総数	13,413,640		
総株主の議決権		124,085	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が30株及び証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクシーズ	東京都渋谷区桜丘町 20-4	673,300		673,300	5.02
計		673,300		673,300	5.02

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,820株(議決権の数28個)あります。なお当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に2,800株、単元未満株式の中に20株を含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権(ストックオプション)を付与することを、平成17年12月21日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成17年12月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び従業員513名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は被付与者の本新株予約権の喪失により減少する。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社及び当社子会社取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、それぞれに掲げる日に開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

a. 平成24年2月20日取締役会決議

決議年月日	平成24年2月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役、監査役22名及び従業員409名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 a」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は被付与者の本新株予約権の喪失により減少する。

b. 平成26年3月4日取締役会決議

決議年月日	平成26年3月4日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役、監査役8名及び従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 b」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は被付与者の本新株予約権の喪失により減少する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,700	4,972
当期間における取得自己株式	240	153

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	70,130	32,446	1,810	840
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	910	227	70	32
保有自己株式数	673,330		671,690	

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勧奨しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回にまとめて行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、平成26年12月22日開催の株主総会において、期末配当にて1株あたり5円の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年12月22日 定時株主総会決議	63,687	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	3,800	3,205	2,103	2,560 473	1,439
最低(円)	2,100	1,830	1,810	1,802 230	330

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. は、株式分割(平成25年4月1日、1株 10株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,229	935	1,087	984	792	800
最低(円)	873	699	820	773	631	666

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		近藤 太香巳	昭和42年11月1日生	昭和62年5月 日本電機通信を創業 平成2年2月 当社 設立 取締役営業本部長 就任 平成3年2月 代表取締役社長 就任(現任) 平成22年10月 株式会社Nexyz.BB代表取締役社長就任(現任) 平成24年12月 株式会社ハクビ代表取締役会長 就任(現任)	(注)2	4,393,880
取締役副社長		大前 成平	昭和44年11月30日生	平成8年3月 当社 入社 平成9年1月 取締役営業本部長 就任 平成9年10月 取締役副社長営業本部長 就任 平成16年11月 取締役副社長 就任(現任) 平成17年3月 株式会社ネクシィーズ・トレード代表取締役社長(現任)	(注)2	155,830
専務取締役	管理本部長	松井 康弘	昭和33年4月13日生	平成11年4月 当社 入社 経営企画室長 平成11年10月 管理本部長 平成11年12月 取締役管理本部長 就任 平成12年10月 常務取締役管理本部長 就任 平成15年11月 専務取締役管理本部長 就任(現任)	(注)2	25,610
取締役	管理副本部長	藤野 剛志	昭和48年12月15日生	平成8年3月 当社 入社 平成11年6月 当社西日本営業部長 平成11年12月 取締役 就任 平成21年10月 当社取締役管理副本部長 就任(現任)	(注)2	47,920
取締役		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役 就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 就任 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 就任(現任) 平成26年12月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		鴨志田 慎一	昭和29年10月27日生	昭和52年4月 株式会社全国教育産業協会(現株式会社ハクビ)入社 平成15年6月 同社 経理部 部長 平成22年12月 当社 監査役 就任(現任)	(注)3	-
監査役		青木 巖	昭和42年9月2日生	平成4年4月 株式会社フジタ入社 平成9年12月 財団法人民間都市開発推進機構 出向 平成12年2月 アセット・マネージャーズ株式会社(現いちごグループホールディングス株式会社)設立 平成16年10月 同社 代表取締役 就任 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー株式会社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成22年12月 当社 監査役 就任(現任)	(注)3	-
監査役		佐藤 裕久	昭和36年8月18日生	昭和60年4月 株式会社ヘンスフォース入社 昭和61年7月 株式会社H.R.M設立 同社代表取締役 就任 平成3年9月 有限会社バルニパービ総合研究所 設立(現株式会社バルニパービ) 代表取締役 就任(現任) 平成24年12月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計						4,623,240

- (注) 1. 取締役 熊谷 正寿は、社外取締役であります。
監査役 青木 巖及び監査役 佐藤 裕久は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 鴨志田 慎一及び監査役 青木 巖の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役 佐藤 裕久の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

企業統治(コーポレート・ガバナンス)は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における健全な企業経営を遂行するための基本的枠組みのあり方と認識しております。

主要な要素については次の様に考えております。

- a. 経営監督機構 : 経営の効率化を図る妥当性監査の重要性が高まっているなか、監査役が行う適法性監査に加え、社外取締役制度等の導入を検討する必要がある。
- b. 企業倫理 : 単に公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体ではなく、広く社会にとって有用な存在である必要がある。
- c. コンプライアンス : 法令の遵守に加え、社会的良識に則って行動する必要がある。
- d. アカウンタビリティ : 経営者が適正な財務諸表の開示、有効な内部統制システムの構築、監査の実施等により株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対する「アカウンタビリティ」を遂行することにより、企業経営の透明性を確保しなければならない。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社制度を採用しております。当社では、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役による適法性監査をコーポレート・ガバナンスの基盤とした上で、経営環境の変化に迅速かつ適格に対応し、持続的な企業の成長と経営基盤の確立のため、経営の意思決定を合理的かつ効果的に行うことを目指しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のため、次のとおりの体制を整備しております。

- a. 取締役は現在(有価証券報告書提出日現在)5名体制で取締役5名のうち4名が社内取締役、1名が社外取締役となっております。

監査機能については現在(有価証券報告書提出日現在)監査役3名(うち社外監査役2名)の他、内部監査室、会計監査人による適正な業務・会計監査を行っております。

- b. IR活動の強化及び定時株主総会における審議の活性化、並びにアナリスト、取引先銀行等に決算説明会の実施、及び自社HP上のIRライブラリーにて説明会の模様をネット配信する等、正確で迅速な情報開示を積極的に行い、株主重視の組織作りに努めております。

- c. 職務権限規程にて決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。

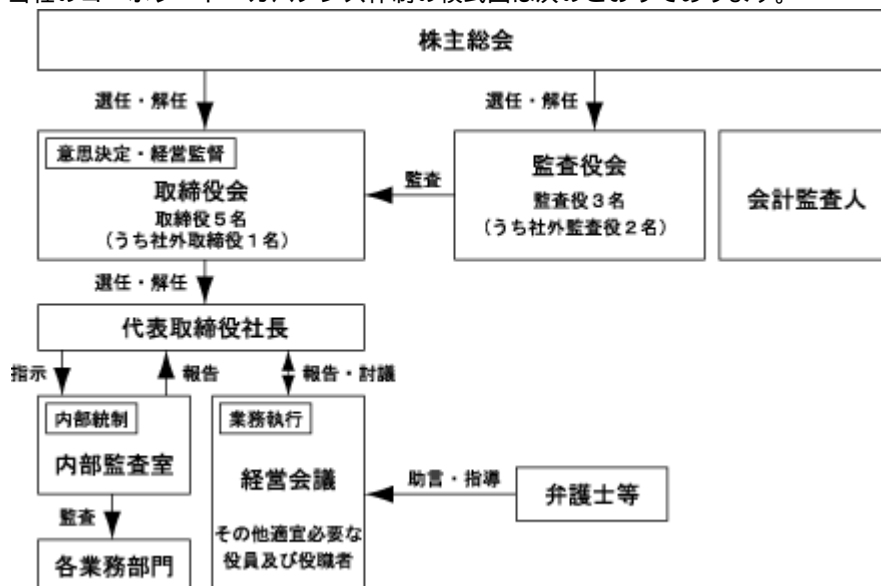
毎月の経営会議を通じて、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業連絡会議・管理関連会議等を通じ、職務権限・業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。

子会社6社にあっては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のため、企業集団全体の意思統一を図ることを目的に、当社が主導して子会社の役員及び主要メンバーを招集し、毎月開催している営業定例会議で営業成績等について報告を行う他、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を目指しております。

弁護士、会計監査人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでいます。

当社では、行動基準に反社会的勢力との対決として「私たちは、社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力および団体に屈することなく、断固として対決します。」と定め、この考えを全ての取締役および従業員に対し周知徹底を図っております。また、反社会的勢力との接触や不当要求があった場合は、法務課が統括部署となり、警察、弁護士等との連携を図りながら組織全体で対応いたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に設けております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室1名を設置し、内部監査規程に基づき、必要な業務監査を実施することで内部統制の充実に努めております。また、監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。監査役は常勤監査役（社内）1名と監査役（社外）2名の合計3名で構成されております。また、監査役は監査役会規程に基づく監査方針に従い監査を実施しております。そして、毎月開催される取締役会に出席して、必要に応じて意見を表明するほか、定例で開催する監査役会において、内部監査室の責任者から報告を受けるなどの連携も図っております。なお、常勤監査役の鴨志田慎一氏は長年にわたり責任者として経理業務に従事されていたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門家として幅広い経験や高い見識に基づき、外部の客観的、中立的な立場としての助言や取締役の職務執行の監督を期待しております。

社外取締役熊谷正寿氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役青木巖氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。当社は同氏より関係会社株式を譲受けております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤裕久氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、監査役会等の場を通じて内部監査室と緊密に連携し、監査役監査の状況を把握しております。そのほか、会計監査人から会計監査の状況について説明をうけることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

当社は、社外取締役と社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員要件を参考に、独立性を判定しております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,080	37,080	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,160	5,160	-	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-	2

(注) このほかに、使用人兼務取締役1名に対する使用人給与相当分7,560千円があります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針として、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役の継続的かつ中期的な業績向上へのモチベーションの高揚を促し、企業価値の向上を図ることを目的に業績等の経営環境及び各取締役の職責に応じて報酬額を決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	289,346	66,441	-	1,033	198,383
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。また当社は、公正不備な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 竹野 俊成

指定有限責任社員 業務執行社員 有川 勉

継続監査年数は、7年以内のため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 7名

当社定款規程について

a. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e. 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法423条1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

f. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

上記指針を踏まえ、当社グループにおいては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化の為の取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

a. タイムリーディスクロージャーの観点から決算短信等の早期開示に努めております。

b. IR活動の一環として株主の方々に対して、半期毎に事業報告書を発行し、事業活動を深く理解してもらえよう努めております。

投資家の方々向けには当社HP上の投資家情報を刷新し、適時開示資料や決算資料はもちろんのこと、決算説明会の模様をネット配信する等の内容の充実に努めております。

HPアドレス(<http://www.nexyz.co.jp/investor/index.html>)

アナリストの方々向けには決算説明会に加え随時、IRミーティングの場を設け、積極的な情報開示に努めました。

c. 情報セキュリティ管理の強化として、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定するとともに、指紋認証システム、監視カメラ等のセキュリティシステムを導入し、個人情報漏洩に対する防衛策を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	9,500	1,000	13,000	-
計	31,500	1,000	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数などを総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,866,803	2,724,362
売掛金	1,435,163	2,596,435
商品	101,751	101,950
貯蔵品	26,332	18,368
未収入金	484,425	393,559
前払費用	118,212	108,955
繰延税金資産	314,721	442,534
その他	64,140	126,227
貸倒引当金	51,257	76,013
流動資産合計	5,360,293	6,436,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	364,899	385,306
減価償却累計額	233,419	254,800
建物（純額）	131,479	130,506
工具、器具及び備品	1,256,129	1,276,447
減価償却累計額	1,042,337	1,091,064
工具、器具及び備品（純額）	213,791	185,382
その他	103,535	104,922
減価償却累計額	82,020	91,884
その他（純額）	21,514	13,038
有形固定資産合計	366,785	328,927
無形固定資産		
のれん	114,783	178,523
ソフトウェア	167,291	146,663
その他	4,231	1,476
無形固定資産合計	286,306	326,663
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,876,309	1 1,531,194
敷金及び保証金	410,683	445,004
その他	439,850	467,029
貸倒引当金	80,514	84,428
投資その他の資産合計	2,646,328	2,358,800
固定資産合計	3,299,420	3,014,391
資産合計	8,659,713	9,450,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	306,935	657,050
短期借入金	2 600,000	2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	14,400	-
未払金	495,101	469,162
未払法人税等	152,405	63,005
解約調整引当金	98,137	115,040
その他	265,719	326,212
流動負債合計	1,932,699	2,430,471
固定負債		
長期預り保証金	32,873	31,920
その他	26,781	19,858
固定負債合計	59,654	51,779
負債合計	1,992,353	2,482,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,156	1,189,156
資本剰余金	1,134,423	1,134,423
利益剰余金	1,667,375	1,847,715
自己株式	340,246	312,545
株主資本合計	3,650,710	3,858,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,272	5,777
その他の包括利益累計額合計	18,272	5,777
新株予約権	365	2,201
少数株主持分	3,034,556	3,113,347
純資産合計	6,667,359	6,968,522
負債純資産合計	8,659,713	9,450,773

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 7,513,901	1 8,275,578
売上原価	4,228,312	4,727,850
売上総利益	3,285,588	3,547,727
販売費及び一般管理費	2 2,883,924	2 2,987,946
営業利益	401,663	559,781
営業外収益		
受取利息	2,488	4,530
受取配当金	1,921	-
受取手数料	3,064	4,035
持分法による投資利益	9,299	20,480
未払配当金除斥益	1,278	2,036
その他	2,929	4,751
営業外収益合計	20,982	35,835
営業外費用		
支払利息	2,862	1,249
投資事業組合運用損	12,055	76,505
その他	843	98
営業外費用合計	15,760	77,854
経常利益	406,885	517,761
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,033
関係会社株式売却益	3 1,096,617	-
受取和解金	-	4,400
特別利益合計	1,096,617	5,433
特別損失		
固定資産除却損	4 10,250	4 279
事業所移転費用	5 40,913	10,271
投資有価証券評価損	1,258	198,383
減損損失	-	5 16,106
特別損失合計	52,422	225,041
税金等調整前当期純利益	1,451,080	298,154
法人税、住民税及び事業税	146,665	69,214
法人税等調整額	168,361	130,672
法人税等合計	21,696	61,458
少数株主損益調整前当期純利益	1,472,777	359,612
少数株主利益	126,512	98,068
当期純利益	1,346,264	261,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,472,777	359,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,139	12,495
その他の包括利益合計	1 5,139	1 12,495
包括利益	1,477,916	372,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,351,403	274,039
少数株主に係る包括利益	126,512	98,068

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,189,156	1,134,423	353,587	339,926	2,337,241
当期変動額					
当期純利益			1,346,264		1,346,264
連結範囲の変動			31,968		31,968
自己株式の取得				1,431	1,431
自己株式の処分			507	1,111	604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,313,788	320	1,313,468
当期末残高	1,189,156	1,134,423	1,667,375	340,246	3,650,710

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,412	23,412	398	2,867,691	5,181,920
当期変動額					
当期純利益					1,346,264
連結範囲の変動					31,968
自己株式の取得					1,431
自己株式の処分					604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,139	5,139	33	166,865	171,971
当期変動額合計	5,139	5,139	33	166,865	1,485,439
当期末残高	18,272	18,272	365	3,034,556	6,667,359

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,189,156	1,134,423	1,667,375	340,246	3,650,710
当期変動額					
剰余金の配当			63,374		63,374
当期純利益			261,544		261,544
自己株式の取得				4,972	4,972
自己株式の処分			17,829	32,673	14,844
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			180,340	27,701	208,041
当期末残高	1,189,156	1,134,423	1,847,715	312,545	3,858,751

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,272	18,272	365	3,034,556	6,667,359
当期変動額					
剰余金の配当					63,374
当期純利益					261,544
自己株式の取得					4,972
自己株式の処分					14,844
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,495	12,495	1,835	78,791	93,121
当期変動額合計	12,495	12,495	1,835	78,791	301,163
当期末残高	5,777	5,777	2,201	3,113,347	6,968,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,451,080	298,154
減価償却費及びその他の償却費	213,341	172,771
減損損失	-	16,106
のれん償却額	7,158	14,722
解約調整引当金の増減額(は減少)	12,529	16,903
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,989	32,682
受取利息及び受取配当金	4,409	4,530
支払利息	2,862	1,249
持分法による投資損益(は益)	9,299	20,480
投資事業組合運用損益(は益)	12,055	76,505
投資有価証券評価損益(は益)	-	198,383
関係会社株式売却損益(は益)	1,096,617	-
固定資産除却損	10,250	279
事業所移転費用	40,913	10,271
売上債権の増減額(は増加)	170,752	1,162,980
たな卸資産の増減額(は増加)	1,927	6,690
仕入債務の増減額(は減少)	8,300	350,115
未払消費税等の増減額(は減少)	16,915	63,042
その他	70,652	40,917
小計	441,737	110,804
利息及び配当金の受取額	4,719	4,531
利息の支払額	2,616	1,364
法人税等の支払額	34,345	199,867
移転費用の支払額	-	37,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,495	123,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	600	-
貸付金の回収による収入	600	-
子会社の清算による支出	47,165	-
関係会社株式の取得による支出	160,820	97,706
関係会社株式の売却による収入	1,383,192	-
投資有価証券の取得による支出	60,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	56,269
有価証券の取得による支出	20,000	-
有価証券の償還による収入	20,000	-
出資金の分配による収入	31,710	42,482
有形固定資産の取得による支出	62,068	66,486
無形固定資産の取得による支出	44,413	56,994
敷金及び保証金の差入による支出	80,000	78,282
敷金及び保証金の回収による収入	-	75,411
その他の支出	34,329	25,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	926,105	151,180

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700,000	200,000
長期借入金の返済による支出	28,800	14,400
新株予約権の発行による収入	-	1,871
配当金の支払額	-	63,374
その他の支出	2,574	8,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	731,374	132,620
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	604,226	142,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,291,933	2,866,803
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	29,355	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,866,803	1 2,724,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社Nexyz.BB

株式会社ブランジスタ

株式会社ネクシィーズ・トレード

株式会社ネクシィーズ・マーケティング

株式会社DiNA

株式会社ハクビ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

株式会社ネクスゲート

株式会社オールストーン

株式会社リコライフ

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

LEDペイメントサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、株式会社ネクスゲートの決算月は3月のため、9月に仮決算を行っております。また、株式会社オールストーン及び株式会社リコライフの決算月は6月であり、同決算月の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

また、上記以外の投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

主として定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金

情報通信サービス提供会社を中心とした各クライアント企業との取引条件に基づいて、契約者の短期解約に伴い、当社の販売請負先から請求される解約調整金の支払いに備えて解約予想額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式等)	99,320千円	116,977千円

2. 当社及び当社子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、前連結会計年度末においては取引銀行3行と、当連結会計年度末においては取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	600,000千円	800,000千円
差引額	700,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上高から控除している引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
解約調整引当金繰入額	298,534千円	238,933千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	936,773千円	933,563千円
賃借料	390,897千円	355,727千円
減価償却費	82,298千円	68,386千円
貸倒引当金繰入	38,082千円	52,065千円

3. 関係会社株式売却益

(前連結会計年度)

関係会社株式売却益は、当社連結子会社である株式会社ブランジスタ株式の一部売却に伴うものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	10,250千円	279千円
計	10,250千円	279千円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失
事業所 (仙台、名古屋、広島、福岡)	処分予定資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	27,612千円

減損損失の認識にいたった経緯

事業所の移転に伴い廃棄を予定している固定資産については、現状及び将来において使用する見込みがなく、また、売却価値も見込めないため、帳簿価額27,612千円の全額を減損損失として計上しております。なお、連結損益計算書上は事業所移転費用に含めて計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額はゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失
本社	処分予定資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	16,106千円

減損損失の認識にいたった経緯

連結子会社において、テレマーケティング業務の見直しに伴い、使用する見込みがなく、また、売却価値も見込めない固定資産について、帳簿価額16,106千円の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		5,139千円		13,529千円
組替調整額		千円		1,033千円
その他有価証券評価差額金		5,139千円		12,495千円
その他の包括利益合計		5,139千円		12,495千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,341,364	12,072,276		13,413,640
合計	1,341,364	12,072,276		13,413,640
自己株式				
普通株式(株)	73,610	667,050	1,990	738,670
合計	73,610	667,050	1,990	738,670

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・普通株式1株を普通株式10株とする株式分割による増加 12,072,276株
(効力発生日:平成25年4月1日)

自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・普通株式1株を普通株式10株とする株式分割による増加 662,490株
(効力発生日:平成25年4月1日)
- ・単元未満株式の買取による増加 4,560株
- ・単元未満株式の買増請求による減少 1,990株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年 ストック・オプションとしての新株予約権						365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,374	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	13,413,640			13,413,640
合計	13,413,640			13,413,640
自己株式				
普通株式（株）	738,670	5,700	71,040	673,330
合計	738,670	5,700	71,040	673,330

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取による増加 5,700株
- ・ ストックオプションの権利行使による減少 70,130株
- ・ 単元未満株式の買増請求による減少 910株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年 ストック・オプションとしての 新株予約権					334	
	平成26年 ストック・オプションとしての 新株予約権					1,866	
合計						2,201	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	63,374	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,687	5	平成26年9月30日	平成26年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,866,803千円	2,724,362千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	千円	千円
現金及び現金同等物	2,866,803千円	2,724,362千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、経理規程に基づいて、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に未上場株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、短期借入金があります。営業債務である買掛金、未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は一時的な運転資金調達又は設備投資を目的としたものであります。また、営業債務及び短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2.をご覧ください）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,866,803	2,866,803	
(2) 売掛金	1,435,163		
貸倒引当金	51,257		
	1,383,906	1,383,906	
(3) 未収入金	484,425	484,425	
資産計	4,735,134	4,735,134	
(1) 買掛金	306,935	306,935	
(2) 未払金	495,101	495,101	
(3) 短期借入金	600,000	600,000	
負債計	1,402,036	1,402,036	

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,724,362	2,724,362	
(2) 売掛金	2,596,435		
貸倒引当金	76,013		
	2,520,422	2,520,422	
(3) 未収入金	393,559	393,559	
資産計	5,638,344	5,638,344	
(1) 買掛金	657,050	657,050	
(2) 未払金	469,162	469,162	
(3) 短期借入金	800,000	800,000	
負債計	1,926,212	1,926,212	

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(非上場株式等)	388,667	167,819
(投資事業組合出資持分)	1,487,641	1,363,375

投資有価証券の非上場株式等及び投資事業組合出資持分は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上記に含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について198,383千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,866,803			
売掛金	1,435,163			
未収入金	484,425			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		40,000		

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,724,362			
売掛金	2,596,435			
未収入金	393,559			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	40,000			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	56,269	1,033	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

当連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、198,383千円減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該会社の実質価格が取得原価の50%以上下落した場合、又は50%未満でも回復可能性がない場合には相応の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

. 提出会社

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金		1,871

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
営業外収益の「その他」	33	8

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年12月22日開催の定時株主総会決議及び平成16年1月13日開催の取締役会決議	平成17年12月21日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月3日開催の取締役会決議	平成24年2月20日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 352名	当社取締役 8名 当社従業員 513名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 45名 子会社取締役 15名 子会社従業員 364名
株式の種類及び付与数	普通株式 466,000株	普通株式 997,380株	普通株式 997,130株
付与日	平成16年1月13日	平成18年4月3日	平成24年3月9日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月1日から平成25年12月20日まで (注)4	平成20年1月1日から平成27年12月20日まで	平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
	第4回新株予約権		
決議年月日	平成26年3月4日開催の取締役会決議		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 12名 子会社取締役 2名 子会社従業員 64名		
株式の種類及び付与数	普通株式 133,700株		
付与日	平成26年3月31日		
権利確定条件	(注)3		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成27年1月1日より平成31年12月31日まで		

(注)1. 従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利行使日まで継続して勤務していること。その他の者については、特に定めはありません。

2. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- 新株予約権者は、平成25年1月1日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
新株予約権者は、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 平成25年12月20日をもって、権利行使期間満了となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定	265,280	819,700	914,190
権利行使			70,130
失効	265,280	9,980	6,790
未行使残		809,720	837,270

	第4回新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	133,700 400 133,300
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成25年4月1日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,714	1,288	200
行使時平均株価 (円)			868
公正な 評価単価(付与日) (円)			0.4

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,070
行使時平均株価 (円)	
公正な 評価単価(付与日) (円)	1,400

(注) 平成25年4月1日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第4回新株予約権
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
株価変動性	52.60%
予想残存期間	5年
配当率	0.47%
無リスク利率	0.157%

- (注) 1. 平成21年2月から平成26年2月の株価実績により算定をいたしました。
2. 権利行使開始日から権利行使期間終了日までの期間であります。
3. 直近の配当実績に基づいております。
4. 平成31年3月20日の超長期国債42の国債レートによります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

・連結子会社（株式会社プランジスタ）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、株式会社プランジスタは平成26年4月11日を効力発生日として、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成18年3月14日開催の臨時株主総会決議及び平成18年3月14日開催の取締役会決議	平成24年12月13日開催の定時株主総会決議及び平成25年3月25日開催の取締役会決議	平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議及び平成25年3月25日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 4名 子会社従業員 35名	子会社取締役 8名	子会社従業員 119名
株式の種類及び付与数	普通株式 550,000株	普通株式 584,000株	普通株式 403,200株
付与日	平成18年3月14日	平成25年3月25日	平成25年3月25日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日より 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成34年3月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成25年4月12日開催の臨時株主総会決議及び平成25年9月12日開催の取締役会決議	平成24年12月13日開催の定時株主総会決議及び平成25年9月12日開催の取締役会決議	平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議及び平成26年2月14日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	子会社顧問 2名	子会社取締役 1名	子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 312,500株	普通株式 5,000株	普通株式 7,300株
付与日	平成25年9月20日	平成25年9月20日	平成26年2月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年4月1日より 平成34年3月31日まで	平成27年4月1日より 平成34年3月31日まで	平成28年3月1日より 平成34年3月31日まで

(注)1. 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の顧問、取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の顧問、取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	539,200	584,000	396,300
付与			
失効			18,500
権利確定			
未確定残	539,200	584,000	377,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	312,500	5,000	
付与			7,300
失効			800
権利確定			
未確定残	312,500	5,000	6,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	250	650	650
行使時平均株価 (円)			
公正な 評価単価(付与日) (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	650	650	650
行使時平均株価 (円)			
公正な 評価単価(付与日) (円)			

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社連結子会社である株式会社ブランジスタは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる株式会社ブランジスタ株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
解約調整引当金	38,695千円	42,691千円
貸倒引当金	48,726千円	69,751千円
貸倒損失	35,483千円	35,386千円
減損損失	8,363千円	千円
減価償却超過額	10,159千円	17,124千円
資産除去債務	30,922千円	22,346千円
繰越欠損金	2,199,558千円	1,413,940千円
その他	77,847千円	144,554千円
繰延税金資産小計	2,449,754千円	1,745,796千円
評価性引当額	2,135,032千円	1,296,023千円
繰延税金資産合計	314,721千円	449,773千円
繰延税金負債	千円	4,378千円
繰延税金資産の純額	314,721千円	445,394千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	3.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	"
住民税均等割等	2.2 "	10.5 "
評価性引当額の増減	41.3 "	84.3 "
税率変更による影響額		9.8 "
投資有価証券売却損益の連結修正		3.1 "
その他	1.5 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	20.6%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は29,435千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セグメント商品・サービスの内容の類似性等を考慮して報告セグメントを区分しており、「ライフアメニティ事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

報告セグメント	属するサービスの内容	主要な事業会社
ライフアメニティ事業	LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務 インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供 DNA解析に基づく健康コンサルティング業務	(株)Nexyz.BB (株)DiNA
ソリューションサービス事業	製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務	(株)ネクシィーズ (株)プランジスタ (株)ネクシィーズ・トレード (株)ネクシィーズ・マーケティング
文化教育事業	きもの着付け教室等の運営	(株)ハクビ

(注) 当社は、当連結会計年度より、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の業容拡大等に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ブロードバンド事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」から、「ライフアメニティ事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、当社連結子会社に係る新たなのれん償却額が発生したことを機に、セグメント利益又は損失の測定方法の見直しを行いました。その結果、各報告セグメント別損益の実態をより正確に把握することを目的として、従来は調整額に含めておりましたのれん償却額を、セグメント利益又は損失に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報については変更後の区分方法及び測定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1・2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	ライフ アメニティ 事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,916,892	2,322,498	2,274,511	7,513,901		7,513,901
セグメント間の 内部売上高又は振替高	232,688	253,228	2,180	488,097	488,097	
計	3,149,580	2,575,726	2,276,691	8,001,998	488,097	7,513,901
セグメント利益又は損失()	139,096	699,616	17,544	821,168	419,504	401,663
セグメント資産	1,800,399	1,885,255	750,626	4,436,281	4,223,432	8,659,713
その他の項目						
減価償却費	114,771	31,095	26,693	172,559	40,781	213,341
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,073	43,533	16,470	112,077	12,635	124,713

- (注) 1. セグメント利益の調整額 419,504千円には、セグメント間取引消去1,220千円、各報告セグメントに配分していない全社収益240,522千円、全社費用 661,247千円が含まれております。
なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額4,223,432千円には全社資産4,488,100千円が含まれており、その主なものは親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませす。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1・2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	ライフ アメニティ 事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,009,654	2,026,802	2,239,120	8,275,578		8,275,578
セグメント間の 内部売上高又は振替高	34,691	208,203	20	242,914	242,914	
計	4,044,346	2,235,006	2,239,141	8,518,493	242,914	8,275,578
セグメント利益又は損失()	268,737	394,240	943	662,033	102,252	559,781
セグメント資産	2,582,226	2,199,742	815,795	5,597,764	3,853,009	9,450,773
その他の項目						
減価償却費	85,853	27,649	22,674	136,177	36,593	172,771
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49,350	40,579	10,279	100,209	22,073	122,283

- (注) 1. セグメント利益の調整額 102,252千円には、セグメント間取引消去592千円、各報告セグメントに配分していない全社収益536,065千円、全社費用 638,910千円が含まれております。
なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額3,853,009千円には全社資産3,888,581千円が含まれており、その主なものは親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませす。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
ソフトバンクBB株式会社	1,328,177	ライフアメニティ事業 ソリューションサービス事業

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
株式会社コーウェル	1,187,298	ライフアメニティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ライフ アメニティ事業	ソリューション サービス事業	文化教育事業	計		
減損損失	26,507	1,104	-	27,612		27,612

(注) ライフアメニティ事業及びソリューションサービス事業において、事業所の移転に伴い廃棄する固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、連結損益計算書上は事業所移転費用に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ライフ アメニティ事業	ソリューション サービス事業	文化教育事業	計		
減損損失	-	16,106	-	16,106		16,106

(注) ソリューションサービス事業において、廃棄処分の方定した事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ライフ アメニティ事業	ソリューション サービス事業	文化教育事業	計		
当期償却額	-	-	7,158	7,158		7,158
当期末残高	-	-	114,783	114,783		114,783

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ライフ アメニティ事業	ソリューション サービス事業	文化教育事業	計		
当期償却額	-	7,355	7,366	14,722		14,722
当期末残高	-	71,107	107,416	178,523		178,523

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 及び役員	近藤 太香巳			当社代表取締役社長	(直接34.65)		関係会社株式の譲受	12,910		
役員	青木 巖			当社監査役			関係会社株式の譲受	12,910		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 関係会社株式の譲受については、当社持分法非適用関連会社であるLEDペイメントサービス株式会社の株式であり、簿価純資産方式をもとに算出した価額に基づき両者協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	286.58円	1株当たり純資産額	302.42円
1株当たり当期純利益金額	106.20円	1株当たり当期純利益金額	20.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	104.15円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.58円

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,346,264	261,544
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,346,264	261,544
普通株式の期中平均株式数(株)	12,676,691	12,702,877
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	249,769	657,501
(うち新株予約権(株))	(249,769)	(657,501)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 第1回新株予約権 目的となる株式の数 265,280株 第2回新株予約権 目的となる株式の数 819,700株 (連結子会社) 株式会社ブランジスタ 第1回新株予約権 目的となる株式の数 539,200株 第2回新株予約権 目的となる株式の数 584,000株 第3回新株予約権 目的となる株式の数 396,300株 第4回新株予約権 目的となる株式の数 312,500株 第5回新株予約権 目的となる株式の数 5,000株	(提出会社) 第2回新株予約権 目的となる株式の数 809,720株 第4回新株予約権 目的となる株式の数 133,300株 (連結子会社) 株式会社ブランジスタ 第1回新株予約権 目的となる株式の数 539,200株 第2回新株予約権 目的となる株式の数 584,000株 第3回新株予約権 目的となる株式の数 377,800株 第4回新株予約権 目的となる株式の数 312,500株 第5回新株予約権 目的となる株式の数 5,000株 第6回新株予約権 目的となる株式の数 6,500株

3. 連結子会社である株式会社ブランジスタは、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	800,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,400			
1年以内に返済予定のリース債務	1,319	1,356		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,791	3,434		平成30年2月
合計	620,510	804,790		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
リース債務	1,393	1,432	608

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,773,844	3,722,434	5,478,175	8,275,578
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額() (千円)	82,909	35,289	29,932	298,154
当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	91,011	59,214	96,592	261,544
1株当たり当期純利益 金額又は 1株当たり四半期純損 失金額() (円)	7.18	4.67	7.61	20.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	7.18	2.50	2.94	28.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,827	1,168,493
売掛金	1 55,545	1 340,535
未収入金	1 108,523	1 63,780
繰延税金資産	-	324,959
その他	1 146,103	1 202,659
流動資産合計	2,067,000	2,100,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	194,800	202,539
減価償却累計額	125,407	133,874
建物(純額)	69,392	68,664
工具、器具及び備品	730,934	738,447
減価償却累計額	646,980	663,982
工具、器具及び備品(純額)	83,954	74,465
その他	45,465	45,465
減価償却累計額	37,440	40,834
その他(純額)	8,025	4,630
有形固定資産合計	161,372	147,761
無形固定資産		
ソフトウェア	12,187	13,495
無形固定資産合計	12,187	13,495
投資その他の資産		
投資有価証券	1,776,988	1,414,217
関係会社株式	5,259,582	5,357,288
関係会社社債	40,000	40,000
敷金及び保証金	184,871	197,095
長期前払費用	97,166	105,152
保険積立金	249,810	267,699
その他	12,560	12,060
貸倒引当金	7,400	7,320
投資その他の資産合計	7,613,579	7,386,194
固定資産合計	7,787,139	7,547,451
資産合計	9,854,140	9,647,879

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9月30日)	当事業年度 (平成26年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 600,000	2 800,000
未払金	1 240,900	1 30,934
預り金	1 5,724,629	1 5,651,092
その他	125,081	12,054
流動負債合計	6,690,611	6,494,081
固定負債		
繰延税金負債	3,157	-
固定負債合計	3,157	-
負債合計	6,693,769	6,494,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,156	1,189,156
資本剰余金		
資本準備金	1,134,423	1,134,423
資本剰余金合計	1,134,423	1,134,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,170,968	1,146,339
利益剰余金合計	1,170,968	1,146,339
自己株式	340,246	312,545
株主資本合計	3,154,302	3,157,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,702	5,777
評価・換算差額等合計	5,702	5,777
新株予約権	365	2,201
純資産合計	3,160,371	3,153,798
負債純資産合計	9,854,140	9,647,879

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 873,706	1 630,757
売上原価	1 206,095	-
売上総利益	667,610	630,757
販売費及び一般管理費	1, 2 661,247	1, 2 638,910
営業利益又は営業損失()	6,362	8,152
営業外収益		
受取利息	1 2,377	1 1,993
受取配当金	1 4,401	1 2,823
受取手数料	2,860	3,870
未払配当金除斥益	1,278	2,036
転籍関連収入	-	1 2,832
その他	1 2,076	1 698
営業外収益合計	12,994	14,255
営業外費用		
支払利息	1 23,218	1 19,278
投資事業組合運用損	12,055	76,505
その他	1 848	1 1,223
営業外費用合計	36,122	97,008
経常損失()	16,765	90,905
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,009
関係会社株式売却益	3 1,112,107	-
特別利益合計	1,112,107	25,009
特別損失		
投資有価証券評価損	1,258	198,383
特別損失合計	1,258	198,383
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,094,084	264,279
法人税、住民税及び事業税	92,481	4,104
法人税等調整額	-	324,959
法人税等合計	92,481	320,854
当期純利益	1,001,602	56,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	169,872	169,872	339,926	2,153,527
当期変動額							
当期純利益				1,001,602	1,001,602		1,001,602
自己株式の取得						1,431	1,431
自己株式の処分				507	507	1,111	604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				1,001,095	1,001,095	320	1,000,775
当期末残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,170,968	1,170,968	340,246	3,154,302

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	563	563	398	2,154,489
当期変動額				
当期純利益				1,001,602
自己株式の取得				1,431
自己株式の処分				604
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,139	5,139	33	5,105
当期変動額合計	5,139	5,139	33	1,005,881
当期末残高	5,702	5,702	365	3,160,371

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,170,968	1,170,968	340,246	3,154,302
当期変動額							
剰余金の配当				63,374	63,374		63,374
当期純利益				56,575	56,575		56,575
自己株式の取得						4,972	4,972
自己株式の処分				17,829	17,829	32,673	14,844
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				24,628	24,628	27,701	3,073
当期末残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,146,339	1,146,339	312,545	3,157,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,702	5,702	365	3,160,371
当期変動額				
剰余金の配当				63,374
当期純利益				56,575
自己株式の取得				4,972
自己株式の処分				14,844
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,480	11,480	1,835	9,644
当期変動額合計	11,480	11,480	1,835	6,572
当期末残高	5,777	5,777	2,201	3,153,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	194,251千円	490,836千円
短期金銭債務	5,933,767千円	5,646,811千円

(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものを含んでおります。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	600,000千円	800,000千円
差引額	600,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	265,457千円	536,905千円
売上原価	204,910千円	千円
販売費及び一般管理費	70千円	44千円
営業取引以外による取引高	24,820千円	24,564千円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び手当	182,540千円	171,919千円
賃借料	117,357千円	120,021千円
減価償却費	38,562千円	34,446千円
おおよその割合		
販売費	2.2%	1.6%
一般管理費	97.8%	98.4%

3. 関係会社株式売却益

(前事業年度)

関係会社株式売却益は、当社連結子会社である株式会社ブランジスタ株式の一部売却に伴うものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
子会社株式	5,209,527	5,307,233
関連会社株式	50,054	50,054
計	5,259,582	5,357,288

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,331,711千円	1,331,711千円
繰越欠損金	921,631千円	920,517千円
その他	16,467千円	112,806千円
繰延税金資産小計	2,269,810千円	2,365,035千円
評価性引当額	2,269,810千円	2,036,540千円
繰延税金資産合計	千円	328,495千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	3,536千円
その他有価証券評価差額金	3,157千円	千円
繰延税金負債合計	3,157千円	3,536千円
繰延税金資産の純額	千円	324,959千円
繰延税金負債の純額	3,157千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	%
住民税均等割等	0.4%	%
評価性引当額の増減	30.3%	%
その他	0.7%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は21,844千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	194,800	7,738		202,539	133,874	8,466	68,664
工具、器具及び備品	730,934	9,680	2,166	738,447	663,982	19,028	74,465
その他	45,465			45,465	40,834	3,394	4,630
有形固定資産計	971,200	17,419	2,166	986,452	838,691	30,889	147,761
無形固定資産							
ソフトウェア	203,403	4,864		208,268	194,772	3,556	13,495
無形固定資産計	203,403	4,864		208,268	194,772	3,556	13,495

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,400	-	-	80	7,320

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次店	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nexyz.co.jp
株主に対する特典	平成26年9月期 株主に対する特典 当社グループ会社である株式会社DiNA(ディーナ)のDNA解析プログラム「体質型遺伝子チェック」関連サービスを半額にてご提供いたします。 1. 新規DNA検査をお申込の方 体質遺伝子チェック(全プラン対象) 正規販売価格(Zプラン) 33,737円(税込) 優待割引後価格 16,800円(税込)(50%割引) 2. 以前、当社でDNA解析を受けた方 ・管理栄養士直筆アドバイスブック 正規販売価格 19,440円(税込) 優待割引後価格 9,720円(税込)(50%割引) ・高機能サプリメント5種 正規販売価格(1袋) 9,051円(税込) 優待割引後価格 4,500円(税込)(50%割引) 1株以上の株主様が対象となります。 最大3名様分までお申込みいただけます。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第24期)(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出

平成26年3月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月22日

株式会社 ネクシィーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野俊成
印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有川勉
印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクシィーズの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネクシィーズが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月22日

株式会社 ネクシィーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任責任
業務執行社員 公認会計士 竹野俊成 印

指定有限責任責任
業務執行社員 公認会計士 有川勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。